

【ご利用案内】



特別養護老人ホームやまとの里のスタッフは「笑顔職人！」

『利用者様の笑顔づくり』をテーマにサービス提供しています。



TEL : 0123-23-1228

FAX : 0123-23-7510

E-mail : chitose.yamatonosato@poplar.ocn.ne.jp

HP : <http://yamato-10980.chitose-hukushikai.biz>

特別養護老人ホームやまとの里では、入居の申込み、サービスの提供等にあたって知り得た個人情報を適切に取り扱うことを、介護サービスに携わる重大な責務と考え、当施設が保有する個人情報に関し、適切に取り扱うよう努めるとともに、広く社会からの信頼を得る為に自主的なルール及び体制を擁立し、個人情報に関連する法令、その他の関係法令および厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図ります。



社会福祉法人千歳福祉会

特別養護老人ホームやまとの里

<ご利用案内>

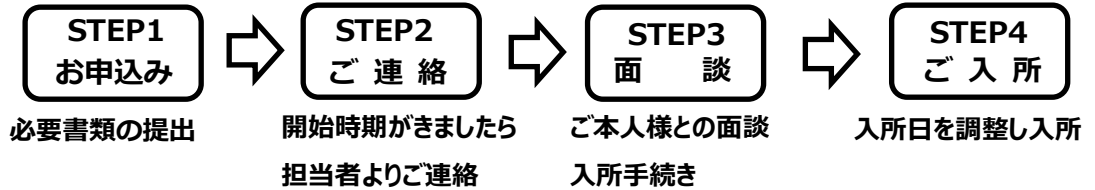
1. ご利用可能な方は

介護保険の要介護認定で「**要介護3**」以上の認定を受けられている方です。

※ 要介護1又は2の方であってもやむを得ない事情がある場合は市町村の適切な関与の下で特例的に入所出来ます。

※ 要介護認定で自立及び要支援の認定を受けている方はご利用できません。

2. ご利用手続き



3. 特別養護老人ホームやまとの里 利用料金（1日当りの金額） 詳しくは、重要事項説明書で説明します。

1. 介護保険自己負担分（合計の表にある、「1割」「2割」の別については、お手持ちの負担割合証をご確認ください。）

サービス利用単位数		施設の運営に応じた加算単位数（例）		合計	1割	2割
要介護1	638	栄養ケアマネジメント加算	14	要介護1	760円	1,520円
要介護2	705	日常生活継続支援加算	46	要介護2	831円	1,662円
要介護3	778	看護体制加算（Ⅰ）	6	要介護3	908円	1,817円
要介護4	846	看護体制加算（Ⅱ）	13	要介護4	981円	1,961円
要介護5	913	介護処遇改善加算（Ⅱ）		要介護5	1,052円	2,103円
		〔サービスの基本料金〕+〔各種加算の合計〕×6%分の金額				

2. 食費、居住費（食費と居住費は、ご入所者の所得に応じてお支払いいただきます。）

所得段階	所得段階を判断する基準	居住費負担限度額	食費負担限度額
第1段階	市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者	820円	300円
	生活保護受給者		
第2段階	市町村民税世帯非課税であって、	820円	390円
	年金収入額と所得金額の合計が80万円以下の方		
第3段階	市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方	1,310円	650円
第4段階	上記以外の方 (市町村民税課税世帯)	2,006円	1,392円

3. その他、ご負担が必要なもの

- ※ おむつ代等は介護保険給付対象となっておりますのでご負担の必要はありません。
- ※ 水分にトロミが必要な方のトロミ剤は、1袋（500g） 1,200円かかります。
- ※ 体調不良等で水分摂取が困難な状況で、イオンサポートゼリーを提供した場合は、1個につき10円かかります。
- ※ 居室にテレビや冷蔵庫等の電気製品をお持ち込みになり使用する場合は、1日当り100円の電気代がかかります。
- ※ 医療機関を受診した場合の医療費、お薬が処方になった場合のお薬代がかかります。
- ※ 居室で使用される、ティッシュ、歯ブラシ、歯磨き粉、義歯洗浄剤等の日用品は実費ご負担いただきます。
- ※ 理容・美容については、下記の料金がかかります。

理容			美容	
カット	顔剃り	カット+顔剃り	カット	パーマ
1,800円	1,500円	3,000円	1,500円	5,000円

4. やまとの里での生活について

- ① 食事…管理栄養士が献立を立て、ご利用者の栄養状態や身体状況及び嗜好を考慮し、食事を提供いたします。

また、ベッドより離床して、食堂にて食事を摂っていただくことを原則としておりますが、ご家族の面会時やご本人様が居室等での食事を希望される場合は、食事をされる場所を選択されることも可能です。食後には、適切な口腔ケアを実施し、口腔内の清潔を保てるよう援助いたします。

朝食 7:30~8:30 昼食 11:45~12:30 夕食 17:30~18:30

※上記の時間は目安の時間です。外出等やご本人様の希望で前後される場合は、ご相談に応じます。

また、食事をキャンセルされる場合は事前に連絡頂かないとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

- ② 入浴…入浴は、週2回以上実施します。健康状態等の事情で入浴出来ない場合は、タオルでお身体を拭く等の対応をいたします。お身体の状態に合わせて、一般浴槽か特殊浴槽の設備をご利用いただけます。
- ③ 排泄…出来る限り、自立した排泄が行えるよう援助いたします。身体状況やご希望に応じて、適切な排泄支援用品を選択することができます。
- ④ 衣類の着脱支援…体調不良時や、医療管理が必要で日中もベッド上で過ごす場合を除き、生活にメリハリをつけていただくために、日中は、原則として、普段着（ご自宅で日中過ごされていた時に着ていた衣類）を着て生活していただけます。夜は、パジャマ等に替えてお休みいただけます。必要に応じて着脱支援を実施いたします。
- ⑤ 機能訓練…機能訓練指導員の計画のもと、日常生活を送るのに必要な機能の回復または減退を防止するための訓練を実施いたします。
- ⑥ 健康づくり…嘱託医師（1回/週）の往診があります。嘱託医師及び、施設の医療スタッフ等により、日々の健康づくりに努めます。外部の医療機関に通院が必要な場合は、施設看護職員等の援助により受診いたします。

協力医療機関：千歳第一病院 協力歯科医療機関：尾島歯科医院、ちとせモール歯科クリニック

【入院について】

- ・ ご利用中に入院になった場合は、施設看護職員よりご家族へ連絡いたします。
- ・ 夜間、休診日を除き、希望の医療機関へ受診することができます。
- ・ 夜間、休診日に受診の必要がある場合は、休日当番医を受診することとなります。
- ・ 入院期間が3ヶ月を超える場合は、担当医の判断からご家族様と話し合いをもち、契約が解除となりますが、3ヶ月以内で退院の見込みがある場合は速やかに再入所できるようにいたします。
- ・ 入院期間中の付き添い、洗濯、日用品の補充はご家族様でお願いいたします。

5. 外出、外泊について

外出・外泊については、特に制限を設けていませんが、外泊期間中については、所定のご負担をいただきます。外出・外泊の際には各ユニット内の介護員室にて外出・外泊届けを記入し許可を受けて下さい。

6. 差し入れについて

食べ物の差し入れについては、主治医より食べ物の制限を受けている方も多く、また、寝ながら食べて誤嚥の発生も考えられますので、食べ物を持ってこられた場合はスタッフまでご連絡下さい。

7. 面会について

原則、面会時間につきましては、午前8時30分より午後19時00分までとさせていただきますが時間外の面会をご希望される場合は、事前にご連絡をいただければ対応させていただきます。

また、不審者進入防止のため面会来られた方は、面会簿の記入をお願いしておりますのでご協力下さい。

8. 準備いただく持ち物について

・ 介護保険被保険者証	
・ 医療保険被保険証（後期高齢者医療被保険者証）	
・ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（該当者のみ）	
・ 重度心身障害者医療受給者証（受給者のみ）	
・ 身体障害者手帳（各当者のみ）	
・ 印鑑（お預かりしてもよいもの）	
・ タオルケット	3枚
・ バスタオル	3枚
・ タオル	5枚
・ パジャマ	3組
・ シャツ	5枚
・ パンツ（おむつ使用者は不要）	5枚
・ 靴下	5足
・ 洗面道具（洗面器、歯ブラシ、歯磨き粉、うがい用コップ等）	一式
・ 湯のみ茶碗	1個
・ 電気かみそり（男性のみ）	1個
・ 上靴・外靴	1足ずつ
・ 普段着（収縮性のあるもの）	5組
・ 上着（外出時に着るもの）	2組
・ 入院用品[横のみ、箸、スプーン（大、小）]	一式
・ 日用品（ティッシュ等） ※初回のみ5箱お願いします。	

※ 持ち物の個数は入所時の目安ですので利用中ご利用者様の状況により追加をお願いする場合があります。

※ 汚れた衣類につきましては施設側で洗濯を行ないますので、洗濯機、乾燥機の使用できるものをご用意下さい。

また乾燥機の使用により家庭で洗濯しているときよりも衣類などの傷みが見られると思いますのでご了承下さい。

※ 洗濯の際、他ご利用者様の衣類と洗濯を行います。紛失や衣類の間違いを防ぐ為、衣類に名前の記入をお願いいたします。

※ テレビの持ち込みは自由です。

9. 相談窓口

施設サービスや、利用料金、生活費の心配、介護保険制度等について、ご不明な点やご相談がある場合は、担当の生活相談員が誠意をもって、対応いたします。

☆ 日常生活上で、困っていることやその他、さまざまなことについて、皆様のご相談をお受けします。

- 施設サービスについて ○ 利用料金や生活費の心配など経済的なこと
- 人間関係などの悩み ○ 介護保険制度、医療保険制度など
- その他、相談窓口がわからないこと など お気軽にご相談ください。

施設の見学は随時受け付け中！

お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒066-0066 北海道千歳市大和4丁目2番1号

TEL : 0123-23-1228 FAX : 0123-23-7501

担当 生活相談員 石川 詠介（いしかわ えいすけ）